

ISSN 2434-5628

弘前大学大学院教育学研究科

Graduate School of Education, Hirosaki University

教職実践専攻(教職大学院)

Program for Professional Development of Teachers

年報

Annual report

第2号

2020

弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻年報

第二号発刊にあたり

設置から3年目を向かえようとしている本学教職大学院において、年報第二号が無事に発刊される運びとなったことは誠に嬉しい限りです。

創刊号にも記しましたが、本年報発刊の目的は院生の2年間の学びの集大成である学習成果報告書を集録することが挙げられます。また、それと共に本学教職大学院における研究コミュニティ形成の一助を果たすことも挙げられます。この本学教職大学院における研究コミュニティの形成について、今年度11月に行われた中間報告会においてうれしいことがありました。この中間報告会は修了生が集まる「ホームカミングデイ」も兼ねており、第1期の修了生が院生の中間報告発表から多数参加してくれました。そして、院生の中間報告に対して修了生が時には厳しい意見を言い、時には院生の研究を深めるための示唆を与えるような発言をしていました。そして、そうした修了生の意見に対して院生も堂々と受け答えをしており、正にお互いに切磋琢磨し合う研究コミュニティが中間報告会で実現されておりました。こうした意見交換が本年報の掲載物においても今後行われていくことが期待できると思える報告会でした。

ここに掲載されている報告書もいわゆる論文であると考えた時、論文とはどのようなものであるべきなのかを考える必要があります。戸田山和久氏は「論文は「『問い』に対して明確な答えを主張し、その主張を論証するための文章」であり、したがって論理的な記述が要求されていると述べています（戸田山和久「論文の教室」より）。論証をするためには、過去の研究成果を確認し、本当に問うべき問いは何であるのかを明確にする必要があります。さらに、答えを主張するためにはその主張が独りよがりのもにならないようしっかりと論理を組み立てて説得力のあるものにする必要もあります。その過程では自分自身の記述に自分で反論することも必要です（戸田山氏によれば「自分で自分にどれだけツッコミを入れることができるかにかかっている」そうです）。つまり、論文を一人で書き上げるということは自分自身と戦っているということになるのです。院生の皆さんは、自分が漠然と思っていることをいざ文章にしてみようとすると、意外と書けなかったり、書いても筋が全く通っていなかったりと、何度も自分自身に反論をしていたことでしょう。「主張を論証するための文章」を書くということは本当に苦しく大変なことだと実感したと思います。しかし、こうした苦しい過程を経ることで、各院生の教育実践が洗練され、説得力を持ったものとなっていきます。「実践なき理論は虚無であり、理論なき実践は盲目である」と言われますが、この年報には理論と実践を論理的につなげたうえで答えを主張しようとする努力が詰まっていることと思います。そして、私たち教職大学院の教員も含めて、上記のような努力をした者同士がさらにお互いを高め合っていくような研究コミュニティを本学教職大学院において作り上げていきたいと考えております。

最後になりましたが、青森県教育委員会を初めとする中南地区の市町村教育委員会の皆様、そして青森県内の各教育事務所の皆様、さらには、院生に貴重な実践の場を与えて下さった連携協力校の皆様、貴重な人材であった先生方を院生として送り出して頂いた各学校の皆様に、年報第二号の発刊にあたり心より感謝申し上げます。

弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻
専攻長 中野博之

目 次

第二号発刊にあたり

論 文	1
児童言語研究会の「関係づける」読みをもとにした 説明的文章指導の一考察	田 中 拓 郎 1
教職大学院における科目「学校安全と危機管理」の 授業展開とその効果	中 谷 保 美, 他 11
教職大学院ミドルリーダー養成コースにおける 教育課題把握のための実習の成果と課題	吉 原 寛, 他 23
小学校道徳教育におけるプログラミング的思考の育成： 物語性を持ったフローチャート作成実践の考察から	森 本 洋 介 33
教職大学院における FD 活動の試み －授業アンケートの結果に基づく 授業改善に向けた取組－	吉 原 寛, 他 45
院生研究報告	55
教職大学院年度活動報告	185

CONTENTS

Foreword

PAPERS	1
A Study on the Teaching of Explanatory Texts Based on Reading to “Connect” in the Child Language Society	Takuo TANAKA 1
The Class development and Effect of School Safety and Risk Management in Graduate School of Education	Yasumi NAKAYA, et al 11
A Study of Practice in the Professional School of Teacher Education	Hiroshi YOSHIHARA, et al 23
A Study About The Unplugged Programming Education of Moral Education in Primary School: Analyzing The Narrative Flowchart Making Practice	Yosuke MORIMOTO 33
The Practice of Faculty Development in the Professional School of Teacher Education : The analysis of the Survey by Questionnaire about training in college classes	Hiroshi YOSHIHARA, et al 45
Report of Research and Practice	55
Year Report	185

弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻年報刊行及び投稿規定

- 1 弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻（以下、略称「教職大学院」という。）は、その教育・研究の成果を内外に示し今後の発展に資するために、『弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻年報』（以下、『年報』という。）を発行する。この規定は、『年報』の発行に関する必要事項を定めるものとする。
- 2 『年報』編集・発行・配布
 - (1) 教職大学院は、専攻内に「年報編集委員会」を設置する。
 - (2) 「年報編集委員会」には、編集委員長を置く。
 - (3) 編集委員長は、『年報』の編集・刊行の責任者として事務を総括する。
 - (4) 『年報』の原稿募集、採否、掲載の順序、体裁等の作業は「年報編集委員会」で行い、専攻会議の議を経て発行する。
 - (5) 『年報』の配布先は、各執筆者、教職大学院教員、教職大学院院生、学内各機関及び研究教員、学外関係機関（別に定める）とする。
- 3 『年報』の著者には、次に掲げる者が含まれていなければならない。
 - (1) 教職大学院の専任教員及び兼担の教員
 - (2) 教職大学院の院生及び修了生
 - (3) 教職大学院元教員、教職大学院非常勤講師等「年報編集委員会」が認めた者
- 4 内容は次の各号に掲げるものとする。
 - (1) 『年報』は、原則として、「学習成果報告書」、「研究論文」等をもって構成する。
 - (2) 「学習成果報告書」は、修了予定院生が審査を受けた「学習成果報告書」とする。
 - (3) 「学習成果報告書」の様式は、別に定める【学習成果報告書作成要項】にしたがう。
 - (4) 「研究論文」等は投稿による。
 - (5) 「研究論文」等の投稿に当たり、下記の【投稿要領】にしたがう。
- 5 発行は原則として各年度3月の年1回とする。
- 6 「研究論文」等の原稿の締切は、原則として10月末日とする。
- 7 『年報』の発行形式は、A4版横組みとする。文字はMS明朝9ポイント相当とし、1印刷ページは1行24字、45行の2段組で、2,160字とする。英文等の場合は1段組とする。各論文の長さは、図・表・写真等すべてを含めた刷り上がり10ページ以内とする。
- 8 掲載順序など、編集に関することは「年報編集委員会」が決定する。なお、投稿原稿の内容等に疑義が生じた場合、本委員会は著者と協議し、必要があれば訂正等を求める。
- 9 原則として原稿の受理後における内容の変更等は認めない。
- 10 校正は原則として著者が行い、2校までとする。校正は印刷上の誤りの訂正のみとし、原則として文章や図表の差し換え、追加等は認めない。「学習成果報告書」の校正は、原則として指導教員が行う。
- 11 論文が11ページ以上に及ぶ場合や、カラー印刷や図版の作製等に特別の経費を要する場合は、その経費は原則として著者負担とする。
- 12 別刷を希望する場合は、投稿の際に必要な部数を申し出る。別刷の経費は著者負担とする。
- 13 『年報』に掲載された論文等の著作権は当該論文等の著者に帰属する。ただし、「年報編集委員会」は投稿された論文を電子化し、「弘前大学学術情報リポジトリ」に掲載して公開することができるものとする。

この規定は、平成30年2月21日から施行する。

【投稿要領】

- 1 原稿は、ワープロ原稿（MS-WORD形式または一太郎形式）とし、A4版用紙に印字したもの1部と、使用したハードウェア及びソフトウェアを明記したデジタルデータを保存した電子媒体（CD-R等）を提出する。
- 2 原稿には論文題名、著者名及び所属が和英両語で記載されていなければならない。
- 3 本文の前には同一の言語による要旨（Abstract）及び、キーワードを置く。要旨は和文の場合には400字以内、英文の場合は120語以内とする。
- 4 文献の引用は原則として本文中の該当箇所の右肩に片括弧付きの番号で表示し、出典は本文末尾に一括して記載する。その際、雑誌の場合は、著者名、論文等の題名、掲載誌名、巻、号、ページ、発行年を、また、単行本の場合は、著者名、書名、出版社名、ページ、発行年を記載することを原則とする。
- 5 印刷に当たって指定したい事項（字体、下線、図表の挿入箇所等）は原稿内に朱書きする等して明示する。
- 6 図表（写真、楽譜等を含む）はなるべく少数にとどめ、本文原稿中に挿入せず、原則としてA4サイズ用紙1枚に1つずつを印字して提出する。なお、図表の表題、指定事項等は余白に記入し、必要に応じて縮小率等も指定する。また、図表はダイレクトに製版できるよう明確なものとし、図表に文字等を写植する必要がある場合には明確に指定する。
- 7 図表は一括して原稿の末尾に添えて提出する。
- 8 原稿の提出に当たっては、所定の『弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻年報投稿申込書』を添付し原稿を提出し、編集委員に確認を受ける。

編 集 後 記

弘前大学教職大学院は平成29年4月に開設し、令和2年3月、2期生が修了予定となっております。そして、ここに『弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻年報2号』を発刊することとなりました。

本年報は、教職大学院での院生の2年間の学びの集大成となる「学習成果報告書」13編と、教職大学院の教員や関係する教員の研究成果となる「研究論文」5編が収録されております。

「自分の考えを言うということは、What is supposed to be true? (何が本当とされているか)を調べて話す事ではなく、What is true? (何が本当か)を自分の問いとして探求した考えを言うことである。」と、佐伯胖氏は述べています。

院生は、学習成果報告書の作成に向けて在学中に3回の発表会を経て修了となります。具体的には1年次2月の「年次報告会」、2年次10月頃の「中間報告会」、そして、2年次2月の「最終報告会」です。その回毎に、発表原稿を作成しております。個人的な感想ですが、それらの発表の原稿作成が本格的になっていくと、院生が皆、とても精悍な表情になると思っております。院生が実習校や勤務校をフィールドに、「理論と実践の往還」を主軸とする大学院での学修を糧にしながら、様々な教育課題の解決に向けて「研究課題の把握」「仮説形成」「課題解決研究」「課題解決検証」のプロセスを経て、実践研究としてまとめていきます。その思考活動が精悍さを引き出すのではないかと思っております。まさに、What is true? (何が本当か)を自分の問いとして探求している姿と言えます。

この探究過程で学んで得たことが、複雑、多様化する児童生徒の教育課題解決に向き合う一助となることを願うところです。

院生の学びと研究について多大なるお力添えをいただきました青森県教育委員会はじめ、関係教育機関、連携協力校、附属校園や弘前大学の皆様に、心よりお礼申し上げます。

本年報に対する忌憚のないご批判やご意見を賜ることが出来れば幸いです。

令和2年2月 小林央美（編集委員長）

編集委員一覧(50音順)

古 川 郁 生
 小 林 央 美
 瀧 本 壽 史
 三 上 雅 生
 森 本 洋 介
 吉 田 美 穂

弘前大学大学院教育学研究科
教職実践専攻(教職大学院)年報

第 2 号

令和 2 年 3 月 10 日印刷

令和 2 年 3 月 19 日発行

編集兼発行者

弘前大学大学院教育学研究科
青森県弘前市文京町1番地

印刷所 やまと印刷株式会社

弘前市神田4丁目4の5

電話 (0172) 34-4111

